

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	ズーム
発売元の会社名称	久光製薬株式会社
住所	鳥栖市田代大官町408番地
製造者の会社名称	ニプロ株式会社
住所	大阪府摂津市千里丘新町3番26号
担当部門	久光製薬株式会社 お客様相談室 〒135-6008 東京都江東区豊洲三丁目3番3号
電話番号	TEL.0120-381332 受付時間/9:00-17:50 (土日・祝日・会社休日を除く)
推奨用途	白癬菌検出用試薬

2. 危険有害性の要約
化学品のGHS分類

物理化学的危険性	引火性液体 区分4 金属腐食性物質 区分1
健康有害性	急性毒性(経口) 区分4 皮膚腐食性/刺激性 区分1 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分1 生殖毒性 区分1B 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分1(呼吸器) 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分2(視覚器 全身毒性 中枢神経系) 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分1(呼吸器) 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分2(視覚器 中枢神経系) 上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。

GHSラベル要素

絵表示

注意喚起語
危険有害性情報

危険
金属腐食のおそれ
可燃性液体
飲み込むと有害
重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷
生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
呼吸器の障害
視覚器、全身毒性、中枢神経系の障害のおそれ
長期にわたる、又は反復ばく露による呼吸器の障害
長期にわたる、又は反復ばく露による視覚器、中枢神経系の障害のおそれ

注意書き
安全対策

他の容器に移し替えないこと。
使用前に取扱説明書を入手すること。
すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。
熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。

応急措置	<p>粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。</p> <p>取扱い後はよく手を洗うこと。</p> <p>この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。</p> <p>保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。</p> <p>飲み込んだ場合、気分が悪いときは医師に連絡すること。</p> <p>物的被害を防止するためにも流出したものを吸収すること。</p> <p>飲み込んだ場合、口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。</p> <p>皮膚又は髪に付着した場合、直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぎ又は取り除くこと。皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。</p> <p>吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。</p> <p>眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。</p> <p>ばく露又はその懸念がある場合、医師の診察、手当てを受けること。</p> <p>直ちに医師に連絡すること。</p> <p>気分が悪い時は、医師の診察、手当てを受けること。</p> <p>汚染された衣類を再使用する場合には洗濯すること。</p> <p>火災の場合、消火するために適切な消火剤を使用すること。</p>
保管	<p>耐腐食性内張りのある耐腐食性容器で保管すること。</p> <p>換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。</p>
廃棄	<p>施錠して保管すること。</p> <p>内容物、容器を国際、国、都道府県又は市町村の規制に従って廃棄すること。</p>

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

混合物

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS登録番号
			化審法	安衛法	
ジメチルスルホキシド	40w/v%	CH ₃ SOCH ₃	(2)-1553	既存	67-68-5
水酸化カリウム	15w/v%	KOH	(1)-369	既存	1310-58-3
メタノール	5v/v%	CH ₃ OH	(2)-201	既存	67-56-1
精製水	適量	H ₂ O	対象外(天然物)	—	7732-18-5

GHS分類に寄与する不純物及び安定化添加物

情報なし

化審法

優先評価化学物質(法第2条第5項) メタノール(政令番号:90)

労働安全衛生法	名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)	メタノール(政令番号:560)(10%未満)
毒物及び劇物取締法	劇物(指定令第2条)	水酸化カリウム(政令番号:316)(10%~20%) 水酸化カリウムを含有する製剤(13.6%)
4. 応急措置		
吸入した場合		気分が悪い時は、医師に連絡すること。 ばく露又はその懸念がある場合、医師の診察、手当てを受けること。
皮膚に付着した場合		皮膚に付着した場合、多量の水と石鹼で洗うこと。 皮膚刺激が生じた場合、医師の診察、手当てを受けること。 ばく露又はその懸念がある場合、医師の診察、手当てを受けること。
眼に入った場合		直ちに医師に連絡すること。 眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 ばく露又はその懸念がある場合、医師の診察、手当てを受けること。
飲み込んだ場合		飲み込んだ場合、直ちに医師に連絡すること。 口をすすぐこと。 ばく露又はその懸念がある場合、医師の診察、手当てを受けること。
5. 火災時の措置		
適切な消火剤		粉末消火薬剤、泡消火薬剤、二酸化炭素、砂。
使ってはならない消火剤		棒状注水。
火災時の特有の危険有害性		燃焼ガスには、一酸化炭素などの有毒ガスが含まれるので、消火作業の際には、煙の吸入を避ける。
特有の消火方法		火災の場合には、適切な消火剤を使用すること。 消火作業は、風上から行う。 周辺火災の場合に移動可能な容器は、速やかに安全な場所に移す。 火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。 関係者以外は安全な場所に退去させる。
消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置		消火作業では、適切な保護具(手袋、眼鏡、マスクなど)を着用する。
6. 漏出時の措置		
人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置		作業には、必ず保護具(手袋・眼鏡・マスクなど)を着用する。 多量の場合、人を安全な場所に退避させる。 必要に応じた換気を確保する。
環境に対する注意事項		物的被害を防止するためにも流出したものを吸収すること。
封じ込め及び浄化の方法及び機材		漏出物を河川や下水に直接流してはいけない。 少量の場合、吸着剤(土・砂・ウエスなど)で吸着させ取り除いた後、残りをウエス、雑巾などでよく拭き取る。大量の水で洗い流す。

二次災害の防止策	<p>多量の場合、盛り土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてからドラムなどに回収する。 有害でなければ、火気、換気などに充分注意して蒸発、拡散させる。又は、散水して蒸発を促進させてもよい。 付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消火剤を準備する。 滑って転倒する事故を引き起こす可能性があるため、製品の拡散を避ける。 漏出物の上をむやみに歩かない。</p>
7. 取扱い及び保管上の注意 取扱い	<p>技術的対策</p> <p>蒸気またはヒュームやミストが発生する場合は、局所排気装置を設置する。 取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。</p> <p>安全取扱注意事項</p> <p>火気厳禁 他の容器に移し替えないこと。 すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 取扱い後はよく手を洗うこと。 保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。 涼しい所に置くこと。 粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。 使用前に取扱説明書を入手すること。 熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。禁煙。</p>
保管	<p>接触回避 衛生対策 安全な保管条件</p> <p>『10. 安定性及び反応性』を参照。 情報なし 火気厳禁 耐腐食性内張りのある耐腐食性容器で保管すること。 換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。 施錠して保管すること。 保管場所は屋根を不燃材料で作るとともに、金属板その他の軽量な不燃材料でふき、かつ天井を設けないこと。 保管場所の床は、床面に水が浸入し、又は浸透しない構造とすること。 保管場所の床は、危険物が浸透しない構造とするとともに、適当な傾斜をつけ、かつ、適当なためますを設けること。 保管場所には危険物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。</p> <p>安全な容器包装材料</p> <p>耐腐食性内張りのある耐腐食性容器で保管すること。 本品は、空気中の水分を吸収すると金属に対する腐食性が強くなるため、取扱時の材質に注意する。 SUS-316以上の材質か、ポリエチレン、FRPなどの樹脂系の材質を使用すること。</p>

8. ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度(ばく露限界値、生物学的ばく露指標)	
		日本産衛学会	ACGIH
ジメチルスルホキシド	未設定	未設定	未設定
水酸化カリウム	未設定	【最大許容濃度】 2mg/m ³	TWA -, STEL C 2 mg/m ³
メタノール	200ppm	200ppm(260mg/m ³)(皮)	TWA 200 ppm, STEL 250 ppm (Skin)
精製水	未設定	未設定	未設定

設備対策

機器類は防爆構造とし、設備は静電気対策を実施する。
蒸気またはヒュームやミストが発生する場合は、局所排気装置を設置する。
取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。

保護具

呼吸用保護具

必要に応じて、適切な呼吸器用保護具を着用すること。

手の保護具

保護手袋を着用すること。

眼、顔面の保護具

保護眼鏡、保護面を着用すること。

皮膚及び身体の保護具

保護衣を着用すること。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態

形状

液体

色

液体

無色～淡黄色の透明

臭い

不明

融点／凝固点

データなし

沸点又は初留点及び沸点

データなし

範囲

可燃性

データなし

爆発下限界及び爆発上限

下限

データなし

界／可燃限界

上限

データなし

引火点

75.1℃ (タグ密閉式)

自然発火点

データなし

分解温度

データなし

pH

データなし

動粘性率

データなし

溶解度

データなし。

n-オクタノール／水分配

データなし

係数(log 値)

蒸気圧

データなし

密度及び／又は相対密度

データなし

相対ガス密度

データなし

粒子特性

データなし

10. 安定性及び反応性

反応性

情報なし

化学的安定性

情報なし

危険有害反応可能性

情報なし

避けるべき条件

情報なし

混触危険物質

情報なし

危険有害な分解生成物

情報なし

11. 有害性情報

急性毒性	経口	区分3:水酸化カリウム(毒性値=273mg/kg 出典:NITE) 区分4:メタノール(毒性値=1400mg/kg 出典:NITE) 区分に該当しない:精製水(毒性値=100001mg/kg 出典:独自) データなし:ジメチルスルホキシド 計算結果が1215.9208502mg/kgのため、区分4に該当する。
	経皮	区分に該当しない:メタノール(出典:NITE), 精製水(毒性値=100001mg/kg 出典:独自) 分類できない:水酸化カリウム(出典:NITE) データなし:ジメチルスルホキシド 分類結果は区分に該当しないが、毒性未知成分を含有するため分類できない。
	吸入	(急性毒性(吸入:気体)) GHS定義による気体ではない。 (急性毒性(吸入:蒸気)) 区分に該当しない:メタノール(出典:NITE), 精製水(毒性値=100001ppm 出典:独自)、水酸化カリウム(出典:NITE) データなし:ジメチルスルホキシド 分類結果は区分に該当しないが、毒性未知成分を含有するため分類できない。 (急性毒性(吸入:粉じん、ミスト)) 区分に該当しない:精製水(毒性値=1001mg/l 出典:独自) 分類できない:メタノール(出典:NITE), 水酸化カリウム(出典:NITE) データなし:ジメチルスルホキシド 分類結果は区分に該当しないが、毒性未知成分を含有するため分類できない。
皮膚腐食性/刺激性		区分1:水酸化カリウム(出典:NITE) 区分に該当しない:精製水(出典:独自) 分類できない:メタノール(出典:NITE) データなし:ジメチルスルホキシド 区分1の成分合計が濃度限界(5%)以上のため、区分1に該当。
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性		区分1:水酸化カリウム(出典:NITE) 区分2:メタノール(出典:NITE) 区分に該当しない:精製水(出典:独自) データなし:ジメチルスルホキシド 眼区分1の成分合計が濃度限界(3%)以上のため、区分1に該当。
呼吸器感作性		区分に該当しない:精製水(出典:独自) 分類できない:メタノール(出典:NITE), 水酸化カリウム(出典:NITE) データなし:ジメチルスルホキシド 分類結果は区分に該当しないが、毒性未知成分を含有するため分類できない。
皮膚感作性		区分に該当しない:メタノール(出典:NITE), 精製水(出典:独自) 分類できない:水酸化カリウム(出典:NITE) データなし:ジメチルスルホキシド 分類結果は区分に該当しないが、毒性未知成分を含有するため分類できない。
生殖細胞変異原性		区分に該当しない:メタノール(出典:NITE), 精製水(出典:独自)

発がん性	分類できない:水酸化カリウム(出典:NITE) データなし:ジメチルスルホキシド 分類結果は区分に該当しないが、毒性未知成分を含有するため分類できない。 区分に該当しない:精製水(出典:独自) 分類できない:メタノール(出典:NITE), 水酸化カリウム(出典:NITE)
生殖毒性	データなし:ジメチルスルホキシド 分類結果は区分に該当しないが、毒性未知成分を含有するため分類できない。 (生殖毒性) 区分1B:メタノール(出典:NITE) 区分に該当しない:精製水(出典:独自) 分類できない:水酸化カリウム(出典:NITE) データなし:ジメチルスルホキシド メタノール $\geq 0.3\%$ のため、区分1Bに該当。 (生殖毒性・授乳影響)
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	データ不足のため分類できない。 区分1:メタノール(臓器=視覚器、全身毒性、中枢神経系 出典:NITE), 水酸化カリウム(臓器=呼吸器 出典:NITE)
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	区分3:メタノール(臓器=麻酔作用 出典:NITE) 分類できない:精製水(出典:独自) データなし:ジメチルスルホキシド 水酸化カリウム $\geq 10\%$ のため、区分1(呼吸器)に該当 メタノール $\geq 1\%$ のため、区分2(視覚器, 全身毒性, 中枢神経系)に該当。 区分1:メタノール(臓器=視覚器、中枢神経系 出典:NITE), 水酸化カリウム(臓器=呼吸器 出典:NITE) 分類できない:精製水(出典:独自) データなし:ジメチルスルホキシド 水酸化カリウム $\geq 10\%$ のため、区分1(呼吸器)に該当。
誤えん有害性	メタノール $\geq 1\%$ のため、区分2(視覚器, 中枢神経系)に該当。 データ不足のため分類できない。
12. 環境影響情報 生態毒性 水生環境有害性 短期(急性)	区分に該当しない:メタノール(出典:NITE), 精製水(出典:独自) 分類できない:水酸化カリウム(出典:NITE) データなし:ジメチルスルホキシド 分類結果は区分に該当しないが、毒性未知成分を含有するため分類できない。
水生環境有害性 長期(慢性)	区分に該当しない:メタノール(出典:NITE), 精製水(出典:独自) 分類できない:水酸化カリウム(出典:NITE) データなし:ジメチルスルホキシド 分類結果は区分に該当しないが、毒性未知成分を含有するため分類できない。
残留性・分解性 生体蓄積性 土壤中の移動性 オゾン層への有害性	情報なし 情報なし 情報なし データ不足のため分類できない。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物

廃棄の前に、可能な限り無害化、安定化及び中和などの処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。

おがくず等に混ぜて焼却炉で少量ずつ焼却処理するか、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託処理する。

特別管理産業廃棄物のため、廃棄においては特に「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の特別管理産業廃棄物処理基準に従うこと。

汚染容器及び包装

容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。

空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規制

Regulatory Information by Sea Not dangerous goods

Marine Pollutant Not applicable

Transport in bulk Not applicable

according to MARPOL 73/78,Annex II ,and the IBC code

Regulatory Information by Air Not dangerous goods

国内規制

陸上規制

毒劇及び劇物取締法の規定に従う。

消防法の規定に従う。

海上規制情報

非危険物

海洋汚染物質

非該当

MARPOL73/78附属書 II 及びIBCコードによるばら積み輸送される液体物質

非該当

航空規制情報

非危険物

特別の安全対策

輸送の前に容器の破損、腐食、漏れ等のないことを確かめる。

輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。

重量物を上積みしない。

食品や飼料と一緒に輸送してはならない。

移送時にイエローカードを携行する。

緊急時応急措置指針番号

なし

15. 適用法令

化学品にSDSの提供が求められる3法令の該非

労働安全衛生法(通知対象物質)

該当

毒物及び劇物取締法(毒物・劇物)

該当

特定化学物質の環境への

非該当

排出量の把握等及び管理

の改善の促進に関する法

律

適用される主たる国内法令

化審法

労働安全衛生法

優先評価化学物質(法第2条第5項)(メタノール)
名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57
条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9)
(メタノール、水酸化カリウム)

毒物及び劇物取締法	名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)(メタノール、水酸化カリウム) 劇物(指定令第2条)(水酸化カリウムを含有する製剤)
消防法	第四類引火性液体、第三石油類水溶性液体(法第2条第7項別表第1第4類の項第5号備考第15号)
大気汚染防止法 廃棄物の処理及び清掃に 関する法律 労働基準法	特定物質(法第17条第1項、政令第10条) 特別管理産業廃棄物(法第2条第5項、施行令第2条の4) 疾病化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号1)

16. その他の情報

参考文献

NITE GHS分類公表データ

EU CLP Regulation, AnnexVI

免責事項

記載内容は、一般に入手可能な情報及び自社情報に基づいて作成しておりますが、現時点における化学又は技術に関する全ての情報が検討されているわけではありませんので、いかなる保証をなすものではありません。

又、注意事項は、通常取り扱いを対象としたものであります。特殊な取り扱いの場合には、この点のご配慮をお願いします。

1223HN